解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年九月二十二日開催の第三回理事会の特別決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十七日

福島県田村市滝根町菅谷字沖田四〇五番地

財団法人菅谷共栄会

清算人　郡司　宗正

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年十月二十六日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十七日

群馬県太田市新野町三一七番地

社団法人太田市農業振興公社

清算人　眞下　武久

解散公告（第一回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき平成二十四年十月二十四日付けで埼玉県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十七日

埼玉県鴻巣市関新田一八一〇番地一

清算法人川里中央土地改良区

代表清算人　金子　一夫

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十四年十月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十七日

石川県金沢市八田町東一〇二五番地

財団法人石川県長寿生きがいセンター

代表清算人　上村　唯之

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年九月二十三日開催の臨時総会の決議並びに福井県知事の認可により平成二十四年十月二十三日解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十七日

福井県大野市下黒谷第八号一七番地

下黒谷生産森林組合

清算人　長谷川誠一

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十四年十一月六日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十七日

愛知県みよし市黒笹町唐沢三五番地一

三好ヶ丘第三特定土地区画整理組合

清算人代表　加納　桂

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十四年十月三十一日愛知県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十七日

愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越五〇

清算法人阿久比中部土地改良区

清算人代表　渡邊　敏男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十七日

大阪府柏原市大字高井田八〇九番地の一大

阪府立修徳学院内　財団法人修友会

清算人　宮﨑　忠男

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十四年十月二十四日愛媛県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十一月二十七日

愛媛県喜多郡内子町平岡甲一六八番地

内子町土地開発公社

代表清算人　稲田　繁

配当公告

愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字沢口八八番二　破産者　丸八タオル株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十四年（フ）第四十一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金四一三、一六〇、八六〇円

（内優先的破産債権額

金一〇、七八九、七二二円）

一、配当をすることのできる金額

金一二二、九四二、五一〇円

（内優先的破産債権額

金一〇、七八九、七二二円）

平成二十四年十一月二十七日

名古屋市中区丸の内三丁目一九番一号ライオンビル六階愛知さくら法律事務所

破産管財人　山田　敏

配当公告

福岡市南区的場一丁目二六番一一号　破産者　正栄建装株式会社

右の者に対する福岡地方裁判所平成二十三年（フ）第四四二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二〇三、二一一、一二五円

優先債権　金四、二九八、四一七円

一般債権　金一九八、九一二、七〇八円

一、配当することのできる金額

金三四、二九一、四一七円

（内優先債権　金四、二九八、四一七円）

平成二十四年十一月二十七日

福岡市中央区大名二丁目二番二六号親和ビル四階　破産管財人　福島　康夫

第56期決算公告

平成24年11月27日

東京都港区芝5丁目20番14号

株式会社鈴木鋼商店

貸借対照表の要旨　（平成24年8月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	207,754	流動負債	36,930
固定資産	894,045	固定負債	382,840
		株主資本	682,761
		資本金	13,200
		資本剰余金	996
		資本準備金	996
		利益剰余金	754,365
		利益準備金	3,300
		その他利益剰余金	751,065
		（うち当期純利益）	(30,938)
		自己株式	△85,800
		評価・換算差額等	△732
		その他有価証券評価差額金	△732
資産合計	1,101,799	負債・純資産合計	1,101,799

第1期決算公告

平成24年11月27日

東京都千代田区外神田一丁目16番9号

株式会社ソフマップ

代表取締役社長　中西　敏広

貸借対照表の要旨　（平成24年8月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	13,700	流動負債	10,643
固定資産	386	（賞与引当金）	(132)
有形固定資産	99	（ポイント引当金）	(707)
無形固定資産	239	固定負債	1,787
投資その他の資産	47	（商品保証引当金）	(291)
		（退職給付引当金）	(1,449)
		株主資本	1,656
		資本金	100
		資本剰余金	1,900
		利益剰余金	△343
		その他利益剰余金	△343
		（うち当期純損失）	(343)
資産合計	14,087	負債・純資産合計	14,087